

## 実質収支に関する調書(総括)

区	分	金 額	
1	歳 入 総 額	69,733,667 千円	
2	歳 出 総 額	66,983,969	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,749,698	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	12,855	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	12,855	
5	実 質 収 支 額	2,736,843	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実質収支に関する調書  
(一般会計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	47,025,459 千円
2	歳 出 総 額	44,787,477
3	歳 入 歳 出 差 引 額	2,237,982
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	12,855
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	12,855
5	実 質 収 支 額	2,225,127
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書  
(国民健康保険特別会計)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	10,203,485 千円
2	歳 出 総 額	10,159,432
3	歳 入 歳 出 差 引 額	44,053
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	44,053
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 下 水 道 事 業 特 別 会 計 )

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	1,653,421 千円	
2	歳 出 総 額	1,216,018	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	437,403	
4	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	
	(3) 事故繰越し繰越額	0	
	計	0	
5	実 質 収 支 額	437,403	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 介 護 保 険 特 別 会 計 )

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	8,199,348 千円
2	歳 出 総 額	8,192,498
3	歳 入 歳 出 差 引 額	6,850
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	6,850
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書  
( 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 )

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	2,651,954 千円
2	歳 出 総 額	2,628,544
3	歳 入 歳 出 差 引 額	23,410
4	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	23,410
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0